令和5年 第11回総務経済常任委員会会議録

令和5年 8月 9日 議員控室

〇事 件

所管課報告事項

- (1) 上八雲地区ふ化施設について(サーモン推進室)
- (2) 飼料価格高騰緊急対策事業について(農林課)
- (3) 株式会社青年舎の令和4年度経営状況及び令和5年度事業計画について (農林課)
- (4) 株式会社木蓮の令和4年度経営状況及び令和5年度事業計画について (商工観光労政課)
- (5) ふるさと納税募集適正基準等の改正について(政策推進課)

協議事項

- (1) 新幹線建設工事勉強会を終えて
- (2) 野田生バス事故を受けた交通安全の取り組みについて

〇出席委員(8名)

| 委員長 | 安 | 藤 | 辰 | 行 | 君 | | 副委員長 | 牧 | 野 | | 仁 | 君 |
|-----|---|---|----|----|---|--|------|----|----|---|---|---|
| | 横 | 田 | 喜廿 | 世志 | 君 | | | 大ク | 人保 | 建 | _ | 君 |
| | 関 | 口 | 正 | 博 | 君 | | | 宮 | 本 | 雅 | 晴 | 君 |
| | 倉 | 地 | 清 | 子 | 君 | | | 三 | 澤 | 公 | 雄 | 君 |

O欠席委員(0名)

〇出席委員外議員 (4名)

| 議長 | 千 | 葉 | | 隆 | 君 | | 副議長 | 黒 | 島 | 竹 | 満 | 君 |
|----|---|---|---|---|---|--|-----|---|---|---|---|---|
| | 赤 | # | 睦 | 美 | 君 | | | 佐 | 藤 | 智 | 子 | 君 |

〇出席説明員(12名)

| サーモン推進室長 | 田 | 村 | 敏 | 哉 | 君 | サーモン推進室次長 | 多 | 田 | 玲克 | 央奈 | 君 |
|------------|---|---|---|---|---|------------|----|----|----|----|---|
| 水産課長 | 田 | 村 | 春 | 夫 | 君 | 農林課長 | 石 | 坂 | 浩力 | 大郎 | 君 |
| 農業振興係長 | 髙 | 嶋 | _ | 登 | 君 | 商工観光労政課長 | 井 | 口 | 貴 | 光 | 君 |
| 商工観光労政課長補佐 | 南 | Ш | 隆 | 雄 | 君 | 労政係長 | 渡 | 辺 | 直 | 樹 | 君 |
| 政策推進課長 | Ш | 口 | 拓 | 也 | 君 | 政策推進課長補佐 | 宮 | 下 | 洋 | 亚 | 君 |
| 企画係長 | 右 | 門 | 真 | 治 | 君 | 新幹線・公共交通係長 | 長名 | 川名 | 佳 | 洋 | 君 |

〇出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君 事務局次長 成 田 真 介 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長(安藤辰行君) それではこれより総務経済常任委員会を開催いたします。 委員長挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【サーモン推進室職員入室】

○委員長(安藤辰行君) 早速事件に入りたいと思います。

それでは1番目の、上八雲地区ふ化施設について、サーモン推進室からよろしくお願いいたします。

- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 委員長、サーモン推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) サーモン推進室長。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 上八雲地区ふ化施設についてでございます。

皆さんご承知のとおり、町では地域産業として、サーモン養殖事業を育成するため取り組んでおり、昨年度、サーモン種苗生産に活用するため、民間事業者が所有する上八雲地区の ふ化施設の譲渡を受けるため、協議をしてきたところでありますが、所有者から土地収用法の事業認定制度の活用について申し出があったことから、令和5年2月9日の本委員会に おいて報告し、令和4年度の予算を減額補正したところでございます。

今年度、土地収用法の事業認定制度の認定長である北海道と事前の協議を実施しているところでありますが、認定申請には事前に予算確保することが必要な条件となっていることから、令和5年度補正予算案として9月の第3回定例町議会に提案することを予定しているところでございます。補正予算案の予定として考えておりますのが、土地収用法に基づく事業説明会の公告費21万4千円、事業認定と町である道に申請する申請料15万8千円、それから上八雲地区ふ化施設購入費として5千万、計5,037万2千円ということで準備を進めているところでございます。

今後、土地収用法の事業認定を受けるべく、引き続き北海道と協議を進めてまいりますが、 当該事業案件は、これまでの事例がない案件ということでもあり、道とも協議を更に重ね、 今年度中の認定に向け、事務を進めてまいりたいと考えております。

これまで上八雲地区のふ化施設のかたちでお話ししたんですが、道ともこれまでも協議している中で、もう少しわかりやすいという、申請にあたっては上八雲、仮称ですが、上八雲サーモン種苗生産施設という名称で、これから申請にあたっては準備を進めていくことで考えております。私のほうからの報告は以上でございます。

- ○委員長(安藤辰行君) この案件は、前回にも受けていた案件ですよね。これについて今報告をいただきましたが、質問はありませんか。
- ○委員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。

- ○委員(三澤公雄君) 前回も出ていた案件だけど、改めて聞きたいんだけど、土地収用法の適用という言葉から受けるイメージはさ、公共のためにということだから、いわゆる公の部分、町にとっては有利に働くというイメージなんだけど、相手側からこれを申し出たということは、だって町のために安く使ってくださいって気持ちがあるなら値段交渉で安くすればいいものをさ、なぜ土地収用法の適用を求めたのかという説明をもう一度してもらえたらなと思います。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 委員長、サーモン推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) サーモン推進室長。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 事業者側からの話ですが、当初、ここの土地建物や上 八雲地区の建物についての交渉の過程の中で、私の聞いている中では税制上の問題もあっ て土地収用法の事業認定でやってもらったほうがよろしいのではないかという話があった と伺っております。以上でございます。
- ○委員(三澤公雄君) ごめんね、知識がないから。税制上の利点が土地所有者のほうにあるということなの。たとえば公共団体がこういった金額でほしいというものに対しては課税額が変わってくるとか、そういう意味ですか。
- 〇サーモン推進室長(田村敏哉君) 委員長、サーモン推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) サーモン推進室長。
- 〇サーモン推進室長(田村敏哉君) 最終的には国税庁の判断にはなりますが、税制度の中で法定機関が必要だという場合に、税制上の優遇措置というものが、こういう土地収用制度を活用した場合にはあると認識しております。以上です。
- ○委員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。
- ○委員(三澤公雄君) 何回もごめんなさい。そういったのでいけばこの5千万という金額、 施設購入費の金額は、町にとっては、この金額で買えたら有利だよねってイメージで捉えて いいのかな。相手の言い値じゃないでしょ。
- 〇サーモン推進室長(田村敏哉君) 委員長、サーモン推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) サーモン推進室長。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 相手側との協議をしているという話もありますが、これまで本委員会ですとか、ご説明させていただいたとおりですね、新たに施設を建てる、あるいは●●となると時間もかかりますし、費用もおそらく億という単位で必要となってきます。それで、今回の上八雲地区の施設の場合はですね、川水を使っているということではなく、湧き水を使って種苗生産が可能だというのは、なかなかそういう適正適地というのがないということを踏まえますと、この金額に見合っているという判断となっております。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。
- ○議長(千葉 隆君) 一つだけ。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) ふ化事業もいずれは民間、町直営でずっと維持するわけではないで すよね、これ。
- 〇サーモン推進室長(田村敏哉君) 委員長、サーモン推進室長。

- ○委員長(安藤辰行君) サーモン推進室長。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 今ご承知、これまでもご説明させていただいたと思いますが、熊石のサーモン種苗生産施設を今、水利権を得なければなりませんが、拡大をまず一つしていかなければならないと。それで今回の上八雲の施設は、昨年9月末でしたか、今後の方向性というところで、お示しした中で、一つのバックアップ施設的な位置付けであると、これから水利権を得ながら会社を作っていくという、ある程度目処が立たないと、目途というのは施設を増設するとか、水利権を得ないと、施設が増設できないので、そういったある程度先の方向性が見えたときに、町が出資した会社を作り、そこがそういうふ化事業、あるいは種苗生産事業も担ってもらうことを今想定しております。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) だから民間会社がやるんでしょ、最終的には。それなのに公共の目的で収用するというのが、今は町有財産だけれども、最初の計画から民間会社に全部資産が移すと想定しているのに、収用法で、あとでどういう判断されるかという部分が税制上の問題でというのはありますが、それは当然、国税庁のほうで売却益をどういうふうに判断するかというところなんだけれども、なかなかその辺が、あとで最初のときはそういうふうに判断されたけれども、一年後、民間ですといったときに、過去に遡って、そういう部分が適用じゃないよというようなことにならないのであればいいと思うんだけれども、その辺、最初に初めてのことだっていうことであれば、ちょっと不安なところがあるんだけれども、大丈夫なんでしょうかね。
- 〇サーモン推進室長(田村敏哉君) 委員長、サーモン推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) サーモン推進室長。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 今お話が合った部分なんですけれども、町が第三セクターを作って種苗生産等、運営していくことを想定していますが、その施設をですね、今町の所有、熊石の部分もそうですし、これから購入譲渡を受けようとしている上八雲もそうですが、これを新たに作る会社に譲渡してしまうのか、それとも町の所有として指定管理や別の方法でやるかはこれから詳細を詰めないとならないということになっております。 基本的には土地収用法で取得したものについては、公共の財産として使っていくことが原則となっておりますので、基本的には町が所有したまま、新たに作る新会社に貸し付けるのか、使用を認めるのかというかたちの検討がこれから必要になってきます。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) それだったら、要するに我々にはさ、町が直接やるんじゃなくてという話で進んでいる事業だから、結局その以降、新会社設立した以降は、町がこれから税を投入しないという前提で今まで話をして来てるんだけれども、町の財産だったら、やっぱりある程度老朽化したり、そうした中で町の財産だから直してほしいとか修理してほしいとか、あるいは貸与してるんだったら、大家さんと同じ感じだから、その辺の詰めをしていかないと、話の根底から崩れてくると思うんですよ。

だから我々側からすると売る人のことも配慮しなければならない欲しい物件であるから、配慮しなければならないこともあるけれども、後々最初、新会社出たときには追加の税は投入しないという部分が、本当に担保されるかたち、当然、我々の感覚からしたら無償で譲渡してしまって、新会社で全部やるかたち、そしてその新会社で、要するに譲渡されるから、その土地と建物は当然、固定資産税が町に入ってくるから、少しは町にも還元されるけれども、町がそれを持ち続ければ、固定資産税も入ってこないわけだから、その辺これからというのは、我々の感覚からしたら、当然、新会社が財産を所有すると思って今まで進んでいたんですけれども、今そうでないということがわかって、それもどっちになるのかわからないんだろうけれども。

- 〇サーモン推進室長(田村敏哉君) 委員長、サーモン推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) サーモン推進室長。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 今、熊石のサーモン種苗生産施設、これから水利権を得て増設していくという中で、建設には過疎債も見込んでいるということもあるんですね。そういったときに過疎債使ったものをそのまま譲渡できるかといったら、なかなか難しくて、おそらく私が想定している今、今後詳細は煮詰めていかなければなりませんが、現段階で想定している部分については、なんらかのかたちで町が貸し付けるなり指定管理して、その施設の契約の中では設備投資とか新たなものについては町は見ないというようなことを考えなければいけないと思っていますし、上八雲についても同じようなかたち。それはこれまで八雲町の中で指定管理等、ほかの貸与している施設もそのような契約をしているということから、そういったものをベース、軸に今後検討していかなければいけないと考えております。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) やっぱり今ね、たとえば温泉の課題がこの間あったけれども、指定管理者の部分は難しいなと、後々お金がかかるという認識で、契約を結んでいても移行されないで苦い思いしている部分とかもあるし、半分くらいの議員さんがそれについて違うなって感覚を持っているときに、また指定管理でやるとかなると本当に商売上手だから、商売は議員さんの誰よりも上手だからやっているというふうに最初の入り口のところが崩れてくるから、何とか、過疎債使わないと一般財源全部使うということにはならないのかなと思うけれども、ずれてきてるなっていう印象が。現状はわかりました。
- ○委員(横田喜世志君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 横田さん。
- ○委員(横田喜世志君) ③の引き続き協議を進めるということなんですけれども、見通しはどうなんでしょうか。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 委員長、サーモン推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) サーモン推進室長。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 現在も協議はしているんですが、ここに事例がなかなかないと言ったのは、一般的にその土地収用法でやっているのは道路工事や河川だということで、そこを道路だったら拡幅するとか違ったものをするということですが、今回の場合

は土地と建物を買って、同じ目的で使うということはなかなかないんですね。それを基本的にはそのまま現状に活かしながら使うということがなかなかないので、そうなら今言っている事業者にお任せしたほうがいいのではないかという堂々巡りみたいな議論もあって、ただ今その辺を整理して、難しい案件ではありますが、今年度中に整理する方向で道とは今話しをしている最中でございます。

- ○委員長(安藤辰行君) ほかに。
- ○委員(牧野 仁君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 牧野さん。
- ○委員(牧野 仁君) 三澤さんのやり取りで聞き逃したので、確認なんですが、今回、所有者からの申し出で土地収用法、事業認定制度を活用するということで、今回5千万で。所有者に対して税金の話なんですが、5千万に対して税金はかかるんですか。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 委員長、サーモン推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) サーモン推進室長。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) 今、上八雲の土地建物については、所有者が個人2名、 法人1名となっておりまして、それぞれ額が違ってくるわけですが、税制上ですね、1件あ たり5千万までの譲渡所得の控除という制度がありまして、そこが適用になる可能性があ るということです。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。 ないようですので、お昼なのでこれで終わりたいと思います。お昼にします。

【サーモン推進室職員退室】

休憩

再開

【農林課職員入室】

- ○委員長(安藤辰行君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
 - それでは2番目の飼料価格高騰緊急対策事業について、農林課から報告をお願いします。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 委員長、農林課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農林課長。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) それでは、飼料価格高騰緊急対策事業についてご説明申し上げます。農業資材の価格については、ロシアによるウクライナ侵攻による国際情勢の変化や円安等の影響により、過去に例のないような高値で推移している状況にあることから、農業経営に対する影響を緩和するため、昨年度に引き続き飼料購入に係る経費の一部を支援しようとするものでございます。事業の詳細については、農業振興係長よりご説明いたします。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。

○農業振興係長(髙嶋一登君) それでは、飼料価格高騰緊急対策事業について、ご説明いたします。昨年実施いたしました本事業ですが、はじめに、事業の目的について申し上げます。世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢の影響で飼料価格が高騰している中、農業経営への影響を少しでも軽減し、農業者が意欲を持って営農に取り組めるよう、配合飼料の購入にかかる生産コスト上昇分の一部について、補助金の交付による支援を行い、農業者の費用負担軽減を図ることを目的とするものであります。

補助金の交付対象者は、八雲町で現に酪農・肉牛経営を営む個人又は法人としております。 事業実施主体につきましては、新函館農業協同組合として、農協が補助対象者の取りまと めを行い、一括での申請を受け付けることといたします。

補助内容は、①国で実施する国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業、これは、下段の7その他に記載の国の支援で、経産牛1頭あたり都府県で1万円、北海道では7,200円を支援する事業でありまして、この事業に取り組む酪農家に対し、当該事業で交付される補填単価が都府県と同額となるよう、その差額分の2,800円を補助するものであります。②肉用牛飼養農業者に対しても、同じく生産コスト上昇分の一部を補助するものであります。

補助額は定額とし、乳牛1頭あたり 2,800 円、肉用牛1頭あたり 1,680 円としております。なお、死産等により分娩記録が残らず、国の事業の交付対象とならない乳用牛についても対象といたします。また、肉用牛の補助金額算定にあたりましては、肉牛の配合飼料給与率は乳牛の給与率に比べ約 60%となっていることから、2,800 円の 6割の 1,680 円と設定したところです。対象とする牛の種類は、乳牛については経産牛、肉牛は、3ヶ月齢以上の和牛、F1、ホルスタイン等としております。

事業期間は、令和5年度とし、事業予算額は、令和4年度における国の事業では、26ヶ月齢以上の経産牛が対象でしたが、令和5年度事業では月齢要件が撤廃され、全ての経産牛が対象となったことにより、対象頭数の増加を見込み、乳牛5,300頭×2,800円の1,484万円、肉牛2,300頭×1,680円の386万4千円。計1,870万4千円を予定し、第3回定例会において補正予算を上程させていただく予定としております。また北海道の支援につきましては配合飼料1トン当たり600円、乳用牛の繁殖経費として1頭当たり6,800円を補助する内容となっております。

なお、化学肥料が高止まりしている状況を鑑み、令和5肥料年度に基づき、昨年同様化学肥料価格高騰緊急対策事業につきましても検討したいと考えておりますが、町の事業要綱において、補助対象者を北海道が実施する化学肥料購入支援金給付事業による対象農業者としているところであり、現在、北海道において、化学肥料に係る事業要綱等を作成中であり、各JA等への事業公表はもう少し時間がかかると聞いておりますので、北海道の事業概要が公表されたあと、町における事業について検討を行いたいと考えております。

以上、報告事項の(1)、飼料価格高騰緊急対策事業についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(安藤辰行君) 報告をいただきましたが、これに対して質問はありませんか。
- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 倉地さん。

- ○委員(倉地清子君) 補助するにあたり、農協さんで一括取りまとめるっていうことだと、 対象となる方の把握というのは、町でもできてるということでいいですか。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 委員長、農林課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農林課長。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 事業主体が農協ということで農協で取りまとめして、町のほうで申請していただくかたちを取りますが、今回の事業については、国が行っております、 先ほど説明した一頭当たり 7,200 円の事業の対象者を町も対象としておりまして、その7,200 円の国の事業については、もう既に交付申請等が終わっていまして、その対象となった方々の頭数も国の事業とイコールとなっていますので、それを農協から私たちに報告を受けて確認したいと思います。
- ○委員(大久保建一君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 大久保さん。
- ○委員(大久保建一君) こういう事業の道内他町村の動向って把握していますか。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 委員長、農林課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農林課長。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) この事業、昨年度、八雲町で実施させていただいたんですが、その時に道内の状況を確認させていただいて、私たちと同じように、都府県と合わせて、1 頭当たり 2,800 円を支給する市町村もございましたし、また別なやり方で餌のトン数あたりいくらという補助金を支給している自治体もございました。全体の総数は掴んでいませんが、類似のこういった事業を展開している市町村は道内にもございます。
- ○委員(大久保建一君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 大久保さん。
- ○委員(大久保建一君) 全体的にやっているところのほうが多いんですかね。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 委員長、農林課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農林課長。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 道南の状況でいいますと、私たちが確実に把握しているのは、 長万部町と七飯町は実施しているということで、昨年の秋に全道的に確認したところは、秋 の段階では50いくつの市町村が実施しています。そのあとおそらく厳しい情勢は変わって いないので、補助事業にしている数が増えてるかと思います。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかにございませんか。ないようですので、これはこれで終わりたいと思います。3番目の株式会社青年舎の令和4年度経営状況及び、令和5年度事業計画について、農林課から報告をお願いいたします。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) それでは、株式会社青年舎の令和4年度経営状況及び令和 5年度事業計画について、ご説明いたします。

はじめに、1の令和4年度事業概要につきまして、株式会社青年舎は、搾乳ロボット等の 省力化機械やコントラクター等の外部支援組織の活用を推進し、労働負担を軽減すること で酪農経営を展開してきております。当期の売上高は、生乳販売と個体販売が主であり、乳 用牛の増頭を計画的に行いながら、生乳生産量を拡大し計画乳量の 5,058 t を上回る 5,467 t を出荷することができましたが、国内外の社会情勢の変動による飼料・肥料等の高騰や飲用乳需要低迷の影響による生乳生産の抑制、更には個体販売価格の大幅な下落などにより、大変厳しい経営となり、当期純利益はマイナス 1 億 6,172 万 2 千円となりました。

次に、2会計に関する事項、令和4年度決算状況につきまして、貸借対照表をご覧願います。資産の部につきまして、流動資産合計は5億8,277万円、うち未収消費税等として9,842万円が還付されております。固定資産合計は、13億8,831万円であり、うち投資その他の資産が402万円、繰延資産が4,709万円であります。資産の部の合計といたしましては、20億1,819万円であります。対する負債の部につきましては、流動負債合計が2,226万円、固定負債合計が21億3,552万円となり、負債の部の合計は、21億5,778万円でありました。純資産の部の合計は、マイナス1億3,958万円でありました。

続きまして、3ページの損益計算書をご覧願います。売上高につきましては、生乳の販売を主として、個体販売、牧草販売、育成牧場預託料など売上高の合計は5億6,189万円でありました。売上総利益金額はマイナス6,022万円でありました。販売費及び一般管理費については、1億3,804万円でありました。乳用初任牛を家畜市場で導入し、生乳の増産を図っている段階でありましたので、営業利益金額については、マイナス1億9,826万円となっております。営業外収益については、5,367万円、営業外費用は2,284万円でありました。営業利益金額に営業外収益を加えまして、営業外費用を差し引いた金額、マイナス1億6,744万円に特別利益3億9,905万円を差し引き、特別損失合計3億9,312万円と法人税20万6千円を加味し、当期純利益金額はマイナス1億6,172万円の決算となっております。

次に4ページをご覧願います。令和5年度事業計画は、家畜排せつ物の有効利用による地域循環の推進、新規就農者の育成、育成預託事業、和牛受精卵移植事業の4つの事業による事業展開を計画しております。なお、令和4年度末に完成しましたバイオガスプラントは、令和6年5月から売電の連系が開始される予定でありまして、メタン発酵ガスによる安定したFIT (固定価格買取制度)による売電収入が今後見込まれます。

また、新規就農者の育成については、これまで、生乳生産体制を確立することや、経営を 軌道に乗せることに多くの力を注いでおり、研修部門の事業拡大はなかなか進んでおりま せんが、今年度からは、現場での実践研修に加え、研修プログラムを作成し、座学研修を行 うこととしております。さらに、生乳の生産コスト上昇が続いているなか、酪農経営は厳し い環境に置かれていることから、乳代以外の収入の増加を図ることを目的に、乳牛に和牛の 受精卵を移植し、付加価値の高い和牛子牛を生産し販売する新たな事業を展開する計画と しております。

以上、報告事項(2)株式会社青年舎の令和4年度経営状況及び令和5年度事業計画の報告といたします。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(安藤辰行君) 今、報告をいただきましたが、質問はありませんか。
- ○委員(大久保建一君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 大久保さん。
- ○委員(大久保建一君) 事業計画に書いてあるとおり、目的はこれで設立しましたよね、 人材を育成するとか、いろんなことを習得しますみたいね。これについてのまとめみたいな

ものはないの。事業の決算以外に。こういうことをやって、こういう成果が出ましたみたいなまとめはしないの。

- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 総括という意味だと思われるんですが、そういった総括のほうは会社としては行っていないというような状況であります。
- ○委員(大久保建一君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 大久保さん。
- ○委員(大久保建一君) 町としてはとか議会としてはとか、そういう目的で設立してということで、それで町議会は許したはずなので、決算状況を説明、第三セクターの会社なので当然だと思いますが、そういった認めた、本来の目的の事業の総括は報告してもらったほうが、議会としても成果が出たのか出ないのか、多分そこが一番だと思うので、やっていただけたほうがいいと思うんですけども、いかがですか。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 委員長、農林課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農林課長。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 今回の経営状況の報告について町で定められて、9月の議会で報告させていただくんですが、今、大久保議員がおっしゃるとおり、収支の部分だけではなくて、当初の設置目的の検証だとかについて、今後、委員会等で報告することで青年舎とも協議していきたいと思います。
- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 倉地さん。
- ○委員(倉地清子君) 個体販売というのは肉牛、牛どっちもということですか、それとも。 それで、事業概要で乳用牛の増頭を計画的に行いながらということですが、売り上げ、会社 を経営していくのに尽力を尽くしてきて、これから一生懸命人を育成していくということ をこれからされていくんだろうなってお話で受け取りましたが、乳用って国が牛乳自体を 少なく生産してくれと言っている中で、その乳用を増やしていくというのもそうだし、それ も聞きたいし、あと人がどれだけいるのかわからないけれども、座学もしていきながらこの 経営というか、上手く酪農家さんにとって厳しい現状にまたなっていくのかなって、人とし て、その辺、上手く、この特に(イ)新規就農者の確保の担い手の育成も含めて厳しくない ですか、実質できそうですか。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 一点目の質問ですが、個体販売というのは何だということですが、青年舎で個体販売しているものについては、ホルスタインの雄になります。あと肉用牛、経産牛の廃用牛と言われている二点になると思います。

あと二点目のご質問ですが、生産抑制で今後どうなっていくんだということですけども、 道東のほうでは去年については、年度末については、夕方バルプで搾った牛乳については廃 棄していたという状況だったんですけども、ここ道南地方においては、そういった廃棄が去 年は発生しなかったという状況になっております。今年度についても各酪農家さんに対し て、生産枠というのが貼り付けられておりまして、一定程度の生乳の抑制はかかっている状況になっています。それ以上搾ると国のほうでペナルティ等が今後かかってくるというような情報もあるんですけれども、まだそういった制度的なものは示されていない状況になっていますので、各生産者でその枠を守ってくださいというような要請程度であるのが今の現状であります。

三点目のご質問の、新規就農者が今後集まってくるのかということですが、我々道内に研修牧場がたくさんありまして、まず浜中町、別海町、標茶町、新得町、興部町というような研修牧場があるんですけども、その研修牧場の担当者とも我々交流がありまして、いろいろ話してる中で、なかなか最近、研修者が集まってこないということは常々ほかの研修牧場の担当者も口にしていました。どういったかたちで人を呼び寄せたらいいんだということを、ほかの担当者と議論したんですが、新規就農者のフェアみたいなのが年に数回開催されてるんですが、そういったところでしっかりと呼び込んでいくしかないんじゃないかというような話しをしていまして、今後そういったフェア等々に研修牧場、青年舎と一緒に連携しながら参加していきたいということは今会社のほうと協議していたところであります。

- ○委員(横田喜世志君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 横田さん。
- ○委員(横田喜世志君) 担当課に聞いても云々というのもわからないんだろうけれども、これ損益計算書を見ても、収入売上高に対しての売上原価というのがかかり過ぎていて、これを見ただけで先行きが危ういと思わさってしまうんですよ。普通ここでマイナスにするのはおかしいんだよね。どれだけ生産するのに金かけてるんだって、これじゃあ普通の農家はやっていけないわけですよ。なおかつ下の営業外収入の受取家畜共済金、この額が半端ないと。これは完全に共済金を受け取れる事故があるってことですよ。それだけ損してるんです。受け取るからいいって人もいるけれども、これは完全に受け取るからいいのではなくて、共済掛金は高くなるし、個体がなくなるんだから損してるんですよ、結果。それでなおかつ特別利益、固定資産売却収入に対して、特別損失の固定資産税売却原価、損して処分してるんですよ、これ。こういう経営で成り立っていくかという。これに対して言い訳があるのか、これに対して改善こうしますって話を聞いてるのか伺いたいと思います。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 確かに委員おっしゃるとおりだと思います。共済掛金なんかにしても非常に高いということですけれども、我々成績表というのをもらっていまして、その成績表を見る限りでは、除籍率については 12%程度というような報告を受けていますし、死産率についても 4.1%というような低い数字になっているというのも現状です。全道的な平均でいいますと、死産率については 4.3%とか、その程度でありますし、除籍率についても約 30%程度くらいの平均値になっていますので、必ずしも青年舎が成績が悪いということではないのかなというふうに認識はしています。 更に 1 頭当たり乳量についても 1 日 39.2 kg ということで、町内においてはトップの成績を残していると聞いておりますので、そういった成績については問題ないのかなというふうには考えておりますけれども、先程、委員がおっしゃった、固定資産の売却原価だったり、固定資産の売却収入ということで損を

して売っているというのも間違いない事実であります。これについては当初、法人が設立した際に役員から買った機械等々がいろいろ不備等々がありまして、売らざるを得ない状況になっておりまして、それを売ったということで、若干の損失が出てしまったということを会社のほうから聞いておりますが、それについても今後についてはそういったことはないように努力していくというふうに会社社長とは話を詰めているところであります。よろしくお願いいたします。

- ○委員(横田喜世志君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 横田さん。
- ○委員(横田喜世志君) 当期製品製造原価が高いのはなぜ。損益計算書の売上原価3番目。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 今のご質問ですが、この中に減価償却費が含まれています。 減価償却費については1億3,400万がこの中に入っていますので、ほぼ減価償却の償却費 用になっていますので、どうしてもこの部分については、設立当初からしばらくの間につい ては高いということが生じてしまうのかなと思っていますので、しばらくして償却が進ん でいけば、ある程度この部分については解消されると考えております。
- ○委員(横田喜世志君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 横田さん。
- ○委員(横田喜世志君) 単純にさ、生乳売上高があって、製造原価がかかってるわけだから、その製造原価が1億3,400万引いたって、売上高を超えてるんだよね。だから固定資産引いたってそうやって超えてるというのはさ、要は最初に言ったように成り立っていかないって、その根本的原因というのは聞いておかないとならないのかなと思うんだけど。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 現在ですね、生乳の生産抑制、酪農情勢、非常に不安定であります。今会社のほうと話をしておりますのは、令和5年度からについては、乳代に飼料の割合が今会社で出してる数字ですが 49%になっております。それでこれを先ほど委員がおっしゃったように、製造原価を抑えるという意味で、41%にする、会社の自社努力目標を掲げておりますので、そういった部分をですね、我々後押しできるように関係機関一丸となって普及センターだったり我々であったり、資料の設計等々の見直しをしっかりとサポートしていきたいと考えております。委員がおっしゃったとおり、会社のほうもその点については十分承知しているということで認識していますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員(横田喜世志君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 横田さん。
- ○委員(横田喜世志君) 今の説明で行くと、飼料 49%、これを 41%にする。それ以外、50%占めてるわけだけども、50%の中には1億3,400万も含まれてるけども、その 50%に近いような、30%くらいの経費というか原価は何が占めてるの。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。

- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 飼料費が一番大きなものですが、そのほか先ほど言った原価償却費、あと養畜費といって牛の診療代、それが4千万程度かかっております。これについても、ほかの牧場より高いというような指摘もございますので、これも会社社長としっかり話させていただいて、令和5年度については、なるべく獣医さんは呼ばないで自分たちでしっかりと治療しながら、どうしても呼ばなければならない事態が生じた場合には呼ぶという対策を考えているところでありましたが、いかんせん従業員が素人が主でありますので、どうしても獣医さん等々に頼らなければいけない部分がありますので、この辺は牛の状態を見極めて考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 委員長、農林課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農林課長。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 補則で説明させていただきますが、製造原価については先ほどからご説明しているとおり、大きいもので行くと餌代、それと減価償却費の大きな部分を占めております。確かに肥料・飼料の価格の高騰や、個体販売価格の下落があって、厳しい状態になっています。前向きなものでいくと、乳価が今年の4月から加工場で10円上がっておりますし、またこの8月から入荷が12円上がっているというので、収入の部分が少し明るい兆しが見えるのかなというのと、あとバイオガスプラントの稼働が今年度から始まります。売電が令和6年度からの予定となっております。その売電収入も来年度以降は3千万円程度見込めるのかなと思っております。こういった明るいというか収入の部分では増加を見込める部分がありますが、経営は厳しい状況が続くのかなと思います。今後も経営指導をお願いしております税理士法人もおりますし、そういったところの指導も仰ぎながら、収入価格の取り組みと徹底した経費の削減に努めて、収支の改善を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口君。
- ○委員(関口正博君) すみません、事業計画案があるんですが、今、課長の説明の中でもいろいろ明るい見通しも聞くことができたんですが、予算額というものはこれ青年舎の場合は作らなくてもいいんですか。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 青年舎のほうで予算というものは作っております。金融機関と協議して予算を作成しまして、長期の計画についても会社内で作成している状況であります。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口君。
- ○委員(関口正博君) それの見通しというのは来年どのようなかたちになりますか。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 令和5年度の見通しですけども、結構厳しい数字が並んでおります。ただ、餌代についてもかなり高く見ている状況でありますし、今の酪農情勢を加

味した厳しい数字にしておるところでありますが、現金でありますキャッシュフローについてはショートすることはないというふうな数字になっておりますので、令和5年度についてはしっかりと経営のほうは回るという計画になっております。よろしくお願いいたします。

- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口君。
- ○委員(関口正博君) これですね、長期借入金 20 億ということですが、当然、銀行さん のほうにはいろいろ報告していかなければならない。銀行はどれくらいまで支えてくれる んでしょう。当然予算も厳しいのであれば厳しいことも言われているはずですが、どのくらいまで、農家ってよくわかりませんが、どのくらいまで年間で支えてもらえるんですかね。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 株式会社青年舎については協調融資ということで、1社の銀行ではなくて、複数の銀行が協調して借入していただいています。毎年度バンクミーティ。ングというものを開催しておりまして、長期の計画、短期の計画を銀行に示して、経営状況が問題ないということを示しながら融資の継続を実施している状況であります。ただ、長期の計画を見てみますと、やはりこの厳しい酪農情勢ですので、どうしてもキャッシュが不足するような事態が生じるかと思います。その時期については銀行のほうで、ある程度対応してくれるというようなことを会社と銀行のほうで話をつけているというふうに聞いておりますので、そういった元金の償還が非常に多くて、厳しい時期が到来しますが、その時については、今の収支状況が続けば銀行のほうは借入の継続をしていただけるという話を聞いていますので、そういった部分では少し、気は抜けませんが、引き続き我々としては経営指導を続けていきたいと考えております。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口君。
- ○委員(関口正博君) 責めるばかりではなく、本当に酪農経営自体が大変だということである程度の理解はしますが、設立当初この青年舎がどうにかなったときに、経営が行き詰ったときに町長は町の損害自体は出資金だけだってお話をされてるんですね。これもし経営権が青年舎無理だと、よそに移すとなったときに、クラスターでいただいたお金はどのような扱いになるか教えていただけますか。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) クラスターで補助をしていただいた金額については、約13億程度あります。これについては、仮に会社が倒産したということになれば、補助金の返還命令というのは出るんだというふうに認識しております。ただ、その補助金を町が肩代わりして返すというようなことはないというふうに考えておりますし、そういった報告については特段ないというふうに考えております。

もし倒産した場合については、出資金のほうは戻ってきませんが、それだけになるのかな というふうに思います。ただ、そうならないようにしっかりと我々が支えながら経営収支を 毎年見ながら社長のほうと懇談していきたいと考えております。

- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口君。
- ○委員(関口正博君) 八雲町もいろんな事業をやっていまして、この研修牧場がいかになるかというのは、これからの事業を左右する部分ではいろいろ我々も経営の中身まで勉強しなければならないものがあるものですから聞きます。町が支えているという部分に関して、従業員の方々の働く意欲、これ町が出資しています、町がバックにいます、銀行もそうです。町がバックにいるということで多少なりとも普通の酪農家さんより有利な融資条件はあるのかなって気がしますし、それが故での働く意欲というものは、これいかんともしがたいものがあるんですね、町がどうせ肩代わりしてくれるんでしょ、町ばかりだからなんもいいみたいな、そこら辺はすごくモチベーションを保つのは難しいかと思うんですけども、実はそういうところにすごく落とし穴があるのかなって気が、こういう決算を見ると思うんです。これからのサーモンとか、いろんな事業をやっていくうえで、金あるから金出すということではなくて、どこかできりを付けるというんですかね、潰れることはないではなくて、ここまで行ったらやばいということはしっかり認識していくことは従業員にとっても我々にとっても凄く重要な気がするんですが、その辺はどうでしょうか。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 今おっしゃるとおりだと思います。私も青年舎の担当をしておりますので、吉田社長のほうとは正直、懇談を月に1回程度行っていますが、正直、言いたくないことも言っているというのが現状であります。会社の経営の中身についても我々口挟んでおりますので、どうしても人件費を抑えろだとか、餌代を抑えろとかそういった言いたくないことも言っているのが現状です。会社を潰すわけにはいきませんので、今後もしっかりと会社を支えるような意見、もしくはアドバイス等々を行いながら、会社がうまく回るようにしっかりと支えていきたいと思っております。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口君。
- ○委員(関口正博君) 我々は数字を見て信用するしかないものですから、数字を見て信用するのもなかなか難しいですよ、1億3千万の赤字というのは。これ普通の我々のような企業はお金を借りれないから、こうなっちゃうと長期借り入れが20億超えるのは普通では考えられない状況で仕事しているのは大変なことだと思いますが、何とかこれを成功させることがこれからの八雲、町の命運を左右するといっても過言ではないと思いますので、道か頑張っていただきたいと思います。
- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 倉地さん。
- ○委員(倉地清子君) 確認させてほしくて。八雲町飼料価格高騰緊急対策事業、これ青年 舎も対象なんですか。

- ○農林課長(石坂浩太郎君) 対象になります。
- ○委員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。
- ○委員(三澤公雄君) 当初計画 5,100 t のところが、5,467 t 搾ったって、計画より搾ってるということで順調だというイメージを持ってるんですけども、今回の決算 1 億 6 千万のマイナスの利益というのは、意識的に作ったという数字で僕は思ったんですが、プラスにならないように。議会の報告なので、この決算の報告、どうしてもしなければいけないけれども、課税対象だとかもありますから、会社としても無用な税金を払いたくないというのもあると思います。計画より搾っていてこんなに赤字だって、すごくマイナスのイメージが残るんですけれども、議会の正直な部分でお話ししていただきたいと思います。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 今、三澤議員が言ったように、正直なところを言いますと、相当厳しい数字となっております。ただ、令和3年度決算については、補助金の圧縮記帳をせずに税務署に申告し、プラスの当期純利益となっておりましたが、法人税を納付するような金額ではありませんでした。前年度については。令和4年度は補助金の圧縮記帳をせずに申告した場合に、相当額の法人税等を納入しなければならないと、事前に青年舎の会計事務所のほうからアドバイスがあったことから、前年と申告方法を変えまして、補助金の圧縮記帳として税務署に申告しております。

補則で、補助金の圧縮記帳とは何ぞやということですが、補助金による収入も法人税の対象となるのが原則となっております。しかしながらそうしてしまうと、補助金を受領した年度に多くの所得が発生しまして、税負担も増加するため、補助金の効果が薄れてしまうことになります。そこで税務上、補助金を充てて取得した固定資産の取得価格から補助金の額を除いて計算することで補助金を受領した年度の取得から除く処理をすることによって圧縮記帳をする方法があるということを会計事務所からアドバイスがありましたので、令和4年度の決算報告については、そういったかたちで補助金の圧縮記帳をして法人税がかからないように対応したということであります。ただし決算状況については先ほど言いましたとおり、非常に厳しいものであると認識しておりますので、令和5年度については引き続き経営指導、もしくは会計事務所からのアドバイス等を聞きながらしっかりと経営改善に努めていきたいと考えております。

- ○委員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。
- ○委員(三澤公雄君) ぶっちゃけた話で行くと1億6千万のマイナスの決算ですが、説明の中に遭ったように、キャッシュフローも十分に確保していて、次年度の運営とかについても見通しは暗くなる説明が当初もありましたから、青年舎の牧場の事業としてはそんなに、個体成績も十分ですし、悪い経営ではないと認識してもいいということですか、今現在。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。

- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 成績としては悪い成績ではありません。むしろトップの成績だと思っています。ただし経営については厳しいと言わざるを得ないかなと思っています。5年度については、しっかりと経営改善できるようにサポートしていきたいと考えております。非常に厳しいというような答弁をさせていただきたいと思います。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 専門用語で補助金の圧縮記帳をやったと。それが固定資産の圧縮増ということなんだけれども、長い目で見れば減価償却されて国に納めるお金はイコールで、単に単年度に令和5年度に圧縮しただけで、それが長期にわたって税金取られることに変わらないから、総額の税の金額は同じになるはずなので、圧縮損して今、令和5年だけ軽減したということなんですよ、実際は。そうじゃないんですか。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 会計事務所のほうからは、基本、法人の会計処理については、圧縮記帳するのが一般的であると確認をとっております。なので、今後についても圧縮記帳しながら決算するということであります。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) だから圧縮記帳したからといって、それがトータルでの国税を納める金額が変わらないわけでしょってことを言ってるの。違わないの。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) 委員長、農業振興係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。
- ○農業振興係長(髙嶋一登君) おっしゃるとおりだと思います。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) だから圧縮する税金を、補助金をもらうときには圧縮記帳するのは当たり前で、そのほうが効果が上がるというだけの部分だけども、長期的には払うお金があれだから、逆に長期的に経営の安定化を図らなければ、その効果が出てこないという反対の減少が出てくるということなんです。ということは令和6年度以降も厳しい状況が続くなら圧縮した部分の逆効果が出てくるということにもなるんですね。ですから次年度以降も経営が厳しいと。だからそういうこともしっかりと注視していくという捉え方をしていかないと、みんなきっと誤解してると思うよ。実際は。だから俺たちも損益計算書を自分たちである程度読めるとか勉強してるからさ、そういうふうになるだろうし、補助事業やったらそういうふうにするというのはなんだけれども、だから要するに皆さん何でこういうことを関口委員さんだとか横田委員さんだとか大久保委員さんが言ってるかというと、法令上は議会も損益計算書とか貸借対照表をチェックしかできないという部分はあるんだけども、補助金を出すとき、クラスター事業としてやるときには経営の計画を通してるんです。我々。その経営の目的はやっぱり、最大は地域の酪農家の人達の部分で人手不足、担い手不足があるから研修牧場やりますといって、研修牧場のほうはクラスター事業ではないわけで、で

も研修牧場をやるためには、母体となる牧場を経営しなければならないと。そうしたときに一定程度の規模が必要だからメガ牧場にしますということで、この事業が始まったと、だから年度の計画で私たちにも示しましたよね、それと違う対比を議会には示さなければならない。これはあそこの会社が町に出す部分の資料、それは議会も求めていて、議会はもう一つ農林課に求めるのは、農林課が作った計画、収支計画、それと今の現実の計画とどこが違うのかというのをきちんと、その年度ごとに対比したものを議会も示していかないと、我々が今度、おそらく一人歩きすると思うんだ、町で、今、議会の中で委員会で1億6千万赤字になりましたというのが一人歩きしたときに、我々も説明責任があるから、聞かれたときに計画と同じようにいっていますとか、計画より駄目ですとか、最初の補助事業をやるときの。それが示されてないんですよね、それをきちんと委員会に出してほしいと思うんです。それは今、委員会で協議しますけども。

それともう一つは、補助事業ありますよね。100 万でも 30 万でも補助団体は評価を受けてるんです。事業評価。そしたらこれだけの大金、大きな税金をやっている部分、やっぱり年度ごとに自分たちで、この事業に対する評価を、評価表あるんだから、事業評価。そういうものに照らして評価するのか、第三セクターだから違った評価表を作って評価をするのか、それをしていかなければ、やっぱり民間の団体の 20 万円とか 30 万円の額とは違うので、その評価をしっかりとしたものを作って私たちにも示してほしいなと。そうすることで今やっている事業が正当化されるというわけではないけど、良い点も悪い点も開示されるというか、開かれた行政になっていくと思うんですね。決して厳しいことではなくて、厳しいながらもやっているというようであれば、評価してもらえると思うんです、町民の人達に。だから乳価の部分では成績がいいとか、そういうのも評価表に残るんだから、だからいいところも悪いところもきちんとそういう部分を目に見えるようなかたちでの評価って必要だと思うんですけれども、課長はどう思いますか。

- ○農林課長(石坂浩太郎君) 委員長、農林課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 農林課長。
- ○農林課長(石坂浩太郎君) 議長のご意見、先程、大久保さんにもお答えしたとおり、当初の目的の達成、そういったことを含めて事務事業評価の、役場の様式を使うのか、違う様式を採用するのかも含めて、計画に対する達成度や事務事業評価についても協議しながら検討したいと思いますので。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) それでないとさ、うちらもなかなか、2年後選挙控えている中でかなり厳しいんだわ。議会も議員も。評価されるのは4年に1回、完全に評価されるから。かなり今回、議会の説明責任を負うために町民との報告会をやってるんだけれども、それぞれの事業にかなり厳しい意見が各地で出てるのは議事録ちょっと見たら出てるんですね。だからこれがまた来年我々同じ場面でなったときに、去年も言ったのに何やってるんだって、一昨年も言ったのに何言ってるんだといって、ちょっと今までなかなか出てきてなかった部分がもう出てきて、来年度うちらが報告会やるときに、そういうのがなければ、うちらも議会がやり玉にあがるというか、チェックされるので、しっかりとその辺チェックというか

評価を伝えられないと大変なので、何とかその辺、検討してほしいなと思いますので、よろ しくお願いいたします。

○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。なければこれで終わりたいと思います。ど うもありがとうございました。

【農林課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

- ○委員長(安藤辰行君) それでは4番目の株式会社木蓮、令和4年度経営状況及び、令和 5年度事業計画について、商工観光労政課から報告をお願いいたします。
- ○商工観光課長補佐(南川隆雄君) 委員長、商工観光課長補佐。
- ○委員長(安藤辰行君) 商工観光課長補佐。
- ○商工観光課長補佐(南川隆雄君) 報告事項、株式会社木蓮の令和4年度の経営状況及び 令和5年度の事業計画について説明いたします。

1ページ事業概要についてですが、株式会社木蓮は商工業を中心とした産業人材の確保・ 育成を目的として令和2年7月に、八雲町、商工会などが出資して設立いたしました。

令和4年度については、令和2年度・3年度から引き続きの業務として八雲町の「企業版 ふるさとの納税」に係る事務を受託し、その結果、28 社 1,166 万2千円の受託手数料を収入源の中心としたほか、町から指定管理を受託している、「丘の駅」の運営を担い、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々にはありますが、減少傾向となり観光需要の回復によるパノラマエリアの客数が増加した結果、166 万3千円の当期純利益となりました。また、廃校活用した観光促進事業、ワーケーションモニターツアーやキャンプ場を活用したイベント事業により利用率が増加し、12 万8千円の当期純利益となりました。最終的に木蓮本体と丘の駅・観光、交流促進事業を合算した、連結決算については、先ほどご説明した企業版 ふるさと納税の収入実績が大半を占めておりますが、本体以外の「丘の駅」の営業実績が改善されたことにより、411 万9千円の当期純利益となりました。

次に2会計に関する事項でありますが、連結決算の状況については、別紙1の貸借対照表別紙2の損益計算書より金額が大きい部分のみ簡潔に説明いたします。2ページより、別紙1をおご確認お願います。貸借対照表ですが、左、資産の部、流動資産4,277万9,200円、内訳は各記載のとおりですが、4段目、有価証券については、株式会社青年舎の520株の保有している普通株式分の520万、商品については、丘の駅部門の令和5年3月31日現在の在庫資産や本体の一部の在庫資産として251万4,135円であります。次に、固定資産ではありますが、固定資産110万1,691円であります。以上資産の部合計4,388万891円であります。対する右、負債の部についてですが、流動負債1,353万8,281円、買掛金及び未払金などは記載のとおりであり、丘の駅などの商品仕入れ代金によるものを計上しているものであります。

次に純資産の部についてですが、資本金や利益剰余金などの 3,034 万 2,610 円であります。なお、利益剰余金については、本年は3期目でございますので、うち当期純利益に記載のとおり、411 万 8,505 円が本年の利益でありますので、3 期目において、これまでの赤字

分が補填され、繰越利益剰余金は34万2,610円となっていることから、3年目にして黒字化となった次第であります。以上合計、負債及び純資産合計 4,388万891円の資産の部と同額計上であります。

続きまして、2ページ別紙2をお開き願います。損益計算書の説明でありますが、売上高合計8,045万9,462円についてですが、内訳は記載のとおりですが、本店売上高については、先ほどお話をした企業版ふるさと納税の成功報酬や丘の駅の物産の売り上げ、ペコレラ学舎の各種イベントやキャンプ場による収入などによるものであります。売上原価については、販売費及び一般管理費及び営業外収益については記載のとおりでございますが、主に、給料賃金や、役員報酬、月額使用料にかかる維持費などの定額の支出によるものであります。以上のことから当期損益につきましては、経常利益金額458万6,705円から法人税等の46万8,200円を差し引くと当期純利益金額として411万8,505円が令和4年度の実績であります。

最後に、1ページに戻りまして、中段に記載のとおり、3令和5年度事業計画についてですが、株式会社木蓮は、木蓮本体と丘の駅部門・観光・交流促進部門の3つの事業で計画しております。(1)木蓮本体については、自治体PR事務業務をまずはしっかりと行うこと。町内特産品販売業務主に外販で利益を得ること。昨年度末から八雲高校ビジネス科との町おこし事業として、会社を興す、企業体験などの授業や実践をすることを目的として、令和5年度については事業展開を考えているということであります。(2)丘の駅については、アンテナショップの特性を生かした強化商品を販売すること。また店舗全体の利益貢献アイテムの分析や効率改善を目指した店舗運営を計画すること。新規でテイクアウトアイテムの商品開発がドリンクメニューを中心としたといったところでございますので、そういった分析を踏まえて実施していくところであります。(3)観光・交流促進部門については、青年舎所管である旧大関小学校の管理運営業務を引き続き実施し、廃校を活用したテレワーク及びワーケーション事業の企画立案・実行していき、若い方の発想による、SNS発信による事業周知を図り、新規顧客獲得や団体客の確保をしていくことで、収益をあげていくとのことであります。

以上、簡単でありますが、報告事項、株式会社木蓮の経営状況及び事業計画についての説明をおわります。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(安藤辰行君) 今報告をいただきましたが、何か質問はありませんか。
- ○委員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。
- ○委員(三澤公雄君) 木蓮部門の人材育成事業、八雲高校ビジネス科との町おこし事業ってとっても素敵だと思って見てるんですけれども、高校の顔が見えないというか、変な話、勝手に木蓮がやってるんでしょってイメージで、これが八雲高校の魅力アップに高校側もノリノリで来てもらわないと結びつかないのかなと思うんですね。その辺の連携というのは、なんだろう、向こうのやる気がないというか、なんかこっちの狙いが上手に伝わってないんじゃないかって勝手な見方ですが、八雲高校がこの事業に関して積極的に定員増につながるという思いで関わってきてもらっているのかどうか、お知らせ願えますか。
- ○商工観光課長補佐(南川隆雄君) 委員長、商工観光課長補佐。

- ○委員長(安藤辰行君) 商工観光課長補佐。
- ○商工観光課長補佐(南川隆雄君) 委員のご指摘のとおりでございます。実際に教頭先生 等々もこの事業については把握していると。あとは当然ビジネス科の担任の先生も把握しているといったところでございます。ただご指摘のとおり、今後そういった事業を通して長期的なビジョンやそういったところはまだ具現化されていないといったところは事実であります。

木蓮の若手取締役が実際に事業に参加して、皆さん新聞等でご存知だと思いますが、まずは駄菓子屋といったところから始めてみて、商売の楽しさとかをまずは授業を通して、それで実践で、実際に企画運営、ポップ、そういったところを実施していくと。正直いうとまだまだこれからの事業展開かと思いますので、そういったところも十分、木蓮本社に伝えていきたいと思います。あと学校等にも伝えていかなければならないと思います。

- ○委員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。
- ○委員(三澤公雄君) 道立高校で町の教育委員会とは直接的な繋がりがないような立て付けになっているので、何かと連携連携ってありますが、商工のほうで直接高校と話し合うような繋がり方はできるんでしょ、教育委員会を使わなくても。かえってそのほうが都合がいいんじゃないかと思ってるんですけれども、どうなんでしょう。
- ○商工観光労政課長(井口貴光君) 委員長、商工観光労政課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 商工観光労政課長。
- ○商工観光労政課長(井口貴光君) 今、三澤委員さんからご質問があったのは今回の木蓮 の取り組みに関してと捉えてるんですが、当然、今おっしゃったとおり、道立高校というこ とで、当然、教育委員会との繋がりはなかなかないんですが、たとえばこういった木蓮の繋 がりで町も出資しているという立場ですので、何か高校との繋がりを持てるという部分は、 おっしゃったとおり可能だと思っております。ただ、今回は木蓮として人材育成の部分で、 これまでは町内の若い方々、これから起業を考えてるだとか、そういった方々を対象にセミ ナーをやったりというのが主な人材育成として報告をさせていただいておりますが、今回 この取り組みは木蓮の若手の役員の方のアイデアといいますか、あと社長のアイデアもあ りますので、そういった自主的な活動の中で八雲高校と繋がったという部分がありますの で、ここの部分は木蓮としては、おそらく大事な繋がりだということで、今後も継続してい かれるんだろうというのも聞いておりますし、あとそれと今回は駄菓子屋というかたちで ビジネス科の高校生が全て運営をしてきたと、木蓮のアドバイスで運営してきたと、木蓮の アドバイスで運営して、はぴあで駄菓子屋を開催したというのもありますので、今後ですね、 これを発展的に来年、再来年かけて事業を展開していってほしいということも、町のほうか ら株主総会があった際に意見として述べさせていただいておりますので、今後はそういっ た繋がりを継続していっていただきたいと思いますし、町も何かあったら関わっていきた いなということで考えております。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口さん。

- ○委員(関口正博君) 売上高の中でペコレラ学習の売り上げが今回入ってきましたよね。 当初の設立から、この事業は最初にあるとおり、廃校を利用したテレワークだとか、非常に 重要な町としての魅力の一つとしての事業だとは理解しております。これに関わる売り上 げ自体も載ってきてるんですが、これにどれくらいの経費がかかっているというのは、これ はどこかに含まれてるんですか。一般管理費の中に載ってるの。
- ○商工観光課長補佐(南川隆雄君) 委員長、商工観光課長補佐。
- ○委員長(安藤辰行君) 商工観光課長補佐。
- ○商工観光課長補佐(南川隆雄君) 今、関口委員がおっしゃったように、一般管理費等に 人件費等々、販促費、消耗品費等が含まれています。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口さん。
- ○委員(関口正博君) あのですね、この事業の目的はすごく理解しています。さらに透明性を深めるためには、もっとしっかりとした詳細のものが、これやってる方々を守るためにもこれは必要ですよ。それぞれの事業のそれぞれの部門の売り上げと売上原価は必要かと思いますが、その辺はどうお考えですか。
- ○商工観光課長(井口貴光君) 委員長、商工観光課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(井口貴光君) 関口委員がおっしゃるとおり、確かに透明性は重要だと思っています。今回、連結したかたちで資料を提出させていただいておりますが、どうしても会社という枠の中ではこういった資料の提出という部分ではさせていただいているのが現状ですが、今回、木蓮の三つの部門がありますので、詳細については、帳簿等、商工観光労政課では持っていませんので、詳細の部分はまとめることにはなかなか会社のほうとの話になると思いますが、各部門のこういった損益計算書なんかはまとめることは可能だと思いますので、その辺、もし委員会のほうで提出を求めるということであれば、それぞれの部門の損益計算書はまとめさせていただきたいと思います。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口さん。
- ○委員(関口正博君) 木蓮はいろいろ紆余曲折があって、相当頑張ってると思うんです。 貸借対照表見ても、丘の駅もそうだし、ペコレラもそうだし、ものすごくこれは町にとって も尊い事業ではあるんだけれども、でもどうしても年代によっての理解度は違うんです絶 対に。これ若い方々にしか出来かねない事業であることも確かだし、それを年代の上の方に 理解していただくためには、やっぱり透明性はすごく大事だと思うんですよ。もっと伸び伸 びとやっていただくために、透明性のある投資ができるために、そういうものは絶対に必要 だと思いますので、今後、またやりたいことをやっていただくという事業計画を出していた だくこと、木蓮にしてもペコレラにしてもそうだろうけれども、そういうものを見たうえで 我々も判断したうえで事業が進んでいくのは●●だと思うので、そういうように努めてい ただければいいなと思います。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。

- ○議長(千葉 隆君) 企業版ふるさと納税だから、企業から来てるんでしょうけども、普通の感覚だったら、同じ企業が同じ町に企業版ふるさと納税は3回も4回もやるという、可能性のある企業ってあるんですか。
- ○商工観光課長補佐(南川隆雄君) 委員長、商工観光課長補佐。
- ○委員長(安藤辰行君) 商工観光課長補佐。
- ○商工観光課長補佐(南川隆雄君) 千葉議長がおっしゃるように、過去の傾向、令和2、3、4と実際に受託させていただいて、傾向としては3年連続寄附いただいている会社もあります。ただそれはあくまでも金額等々の変動もあると思いますが、単年度で終わるのではなくて、そういった木蓮や町からもそういったPRは今後も引き続き必要だと思います。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) そういうことからすると、なかなか現実、平準的に考えたら1回も らったところからずっともらえるというのは難しいと。となると常に新しいところを見つ けなければならない。でもそれも、おそらく限界の年度って出てくると思うんですね。それ でこの損益計算書とか貸借対照表を見ても、ここの企業版ふるさと納税の収益というのが 当然大きいわけで、この収益があるうちにほかの事業を軌道に乗せるという、逆に言えば猶 予期間みたいなものなんだけども、そこの意識付けというか、きっと当事者の人たちは一番 よくわかってると思うんですね。その何年続くのかはわからないけれども、結構、世の中の 部分でいうと、なかなかふるさと納税も、とりわけ企業版もそんなにって感じが出てきてい るので、3年なら3年、5年なら5年という、今のこの時期が逆にいえば丘の駅の基盤、今 後どうするかというところで左右すると思うので、なんとかこの3年か5年の間に強化年 間ではないけれども、ある程度収支がカバーできる、逆に言えば物産の売り上げのほうが本 社の売上げを逆転する割合になるような感じに持って行けたら一番いいのかなと思うので、 集中的に物産のところに力を入れるというか、というのは現金はあるかもしれないけれど も、少し現金があるうちに新たな人材を入れるとか、何かを投資するとか、何かやらなけれ ば同じような感じで売り上げを伸ばすというのも何か限界があるのかなと思うし、逆に言 えばこの3つの事業ではなくて、もう一つの恒常的な事業をすれば変わり得る収入になる ということを探すか、どっちかしかないと思うので、そういった部分も含めて担当課として 対応していただきたいと。希望だけです。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。なければこれで終わりたいと思います。ど うもありがとうございました。

【商工観光労政課職員退室】 【政策推進課職員入室】

- ○委員長(安藤辰行君) それでは、第5番、ふるさと納税募集適正基準等の改正について、 政策推進課からよろしくお願いいたします。
- ○政策推進課長(川口拓也君) 委員長、政策推進課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 政策推進課長。

- ○政策推進課長(川口拓也君) 皆さん新聞報道等でご承知かと思いますが、ふるさと納税の募集に関わる募集経費のルールが改定がありまして国から示されましたので、これまでの経過を含め今後の対応についてご説明させていただきたいと思います。
- ○企画係長(右門真治君) 委員長、企画係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 企画係長。
- ○企画係長(右門真治君) 私のほうから、ふるさと納税募集適正基準等の改正について経過を報告させていただきたいと思います。

まず改正に伴う事務経過についてですが、6月27日総務省ホームページにて改正内容について発表されました。その翌日28日、北海道新聞によって今回のルール変更等が公表されました。その後30日には北海道からの市町村説明会が行われ、7月4日から12日にかけて新たな適正基準、またこれまでの適正基準の商品の返礼品の確認が行われ、記載の回答項目について回答してきたところであります。

具体的な改正内容についてですが、主に二つの改正部分がありまして、一つ目としては募集適正基準の改正となっております。これはこれまでは募集に要する経費を5割以内とすればそれで総務省の基準となっていましたが、今後は募集に要する費用のほか、募集後の費用となるワンストップ特例事務や寄附金受領書の発行、ふるさと納税兼任の職員の人件費など費用全て含めて5割以下とするよう通達がありました。

またこれについては、10月1日からの該当となります。詳しくは下の表にあるとおり、これまで対象として計算していたのは返礼品 30%以内、それから返礼品の送料、広告経費、募集にかかわる委託料、それから選任の職員人件費、これらが該当していましたが、今後はそれらに加えて受領書の用紙代、送付代、ワンストップにかかる事務経費、この二種類は現在、当町は委託していますので、この委託費が該当となります。それからほかの業務を行っている兼任の職員人件費についても案分して、ふるさと納税人件費を計算することとなりました。また委託先におきまして、システム管理費やまた電話サポートなど、これまで非募集経費といわれていた部分の委託料も含めて、全て5割以内にすることということで通達がありました。

もう一つ大きく変わる点として、地場産品基準の改正ということで、今回通知があったのは熟成肉と精米につきまして基準が明確に記載されました。これについては当町としては取り扱いなく問題ない状況です。また地場産品基準の適合についてより厳密に対応が求められているということで、これについては、たとえば区域内で行われた工程の詳細を実際に募集しているポータルサイトで明記する等、客観的に見てわかるように明記することが求められました。これについては八雲町についてはそれぞれ大きく三つのものが種類としてありまして、一つ目は区域内に生産されたものということで、これは区域内に生産されてあるものを明記すること。二つ目としては、返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。これについては主要な部分となる原材料産地を明記、それから最後に返礼品等の製造、加工、その他の工程のうち主要な部分を行うことにより、相応の価値が生じているものであること。この基準に関しては、製造、加工工程の明記をすることが必要となっております。八雲町については、これらの基準についてはこれまでも適正に把握していることか

ら、大きな問題はありませんが、今後については10月以降にポータルサイトにこれらのことをしっかりと明記していくようにして対応したいと思っております。

続いて裏面のほうをご覧下さい。今後の八雲町の対応としてですが、まず寄附金額の見直しを行いたいと思っております。これについては返礼品単価を維持し、寄附金額を上げることで基準割合以内となるように調整を考えています。具体的には寄附額における返礼品割合を30%から3%下げて27%に調整を考えています。寄附金額の設定例としては、たとえば現在1万円の返礼品があった場合、商品代はおおよそ2,800円で設定することが多いのですが、改正後としては1万1千円ということで1千円のアップ、また3万円の商品であれば商品代9千円のものが、こちらは3万4千円ということで4千円のアップというかたちで考えています。おおよそ1万円ごとに1千円の寄附金額の増となり、場合によっては返礼品によって1千円単位といいますか、1千円未満である100円以下の単位で繰り上げをして1千円に合わせますので、さらにプラス1千円の寄附金額増となることが計算されています。

今後の進め方ですが、事業者説明会の開催ということで、今回の改正内容について動画のほうで事業者の方へ説明させていただきたいと思っています。その後サイト掲載に係る今後の対応についてですが、これは中間事業者にて対応をいただきます。それから対応事例紹介ということで、たとえば1万円の商品のほうが基準として魅力があるということで中間事業者から聞いていますので、それであれば1万円の商品として寄附する方向ということでアドバイス受けながら事業者の方たちと話をしたいと思っております。その後、質疑応答にも対応していただく予定です。

最後に、今後のスケジュールについては、寄附金額設定の確定ということで、9月上旬返 礼品、商品寄附金額の確定を行わせていただき、10月からポータルサイト上での寄附金額 の改正を行っていくことになります。

以上、これまでの計かも含めての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。 ○委員長(安藤辰行君) 今報告をいただきましたが、これに質問はありませんか。

- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口さん。
- ○委員(関口正博君) 一つだけ確認させてください。商品の金額を上げるというのはものすごい、いろいろライバルというのかな、全部一緒にスタートするあれなので、そんなにデメリットはないのかなと思いますが、現行のままで、現行の金額のままで商品の量もそのままでやるといった場合に、1ページ目の改正、いろいろな経費の対象ですか、出ていますが、どこかでこれを抑えるテクニックはないのでしょうか。どこかここの経費をいくらか圧縮したらもうちょっと、たとえば商品のボリュームも値段もそのままで行けるんじゃないかというのはないのでしょうか。
- ○企画係長(右門真治君) 委員長、企画係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 企画係長。
- ○企画係長(右門真治君) ご質問いただいた点について、もしかしたらやろうと思えばテクニックのうちの一つとして頭の中にあるのですが、それをやってしまうと事業者の平等性が守れる方法ではないということで担当者同士で話しました。

今回詳しい数字を言わせていただきますと、改正前、八雲町は商品代、送料、最低委託料、その他として旅費、事務費、広告費等を含めて 47.08%が設定額でした。これに対して今回、委託先の非募集経費として 5.15%、更に職員の人件費、ワンストップ等の●●手数料も含めて 0.69、約6%が超えてくる金額となります。ここら辺を精査させていただきまして、本当に冬は広告をやめる、人件費についても時間外を付けないようにしっかりと委託していますので、委託のほうに任せる、そういうことをやることによって 49.99%を設定値としてギリギリのところを見ています。ただ、これについては商品代を 27%として見ていますので、あくまで商品である 27%は設定値ですので、実際のところ 27%にならないんです。26%や 25%、端数調整の関係ですね、これらが見込まれますので、まずこれで 50%超えて問題になるということは想定しなくて大丈夫だと思います。

あとはサイトごとのほうで、今実際に八雲町の主力返礼品については、事業者の方と率直のお話をさせていただいて、元々の仕入れ単価が安くなっていると、それであればそのままの金額をキープできそうだという前向きのお話も聞いていますので、そういった事業所ごとの取り組みについても真摯に今回しっかりと中間代行事業者回っていただいていますので、そちらのほうもお願いしていきながら進めたいと思います。すみません全部回答できているかわかりませんが。

- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口さん。
- ○委員(関口正博君) ありがとうございます。わかりやすかったです。ちょっと素人みたいな質問になっちゃうかもしれませんが、この広告経費の中に、間違ってたらごめんなさい、町長があちこち出回ってPRしてるお金も含まれるんですか。
- ○企画係長(右門真治君) 委員長、企画係長。
- ○委員長(安藤辰行君) 企画係長。
- ○企画係長(右門真治君) それはまた別のほうで。
- ○委員(関口正博君) わかりました、ありがとうございます。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。なければこれで終わりたいと思います。

【政策推進課職員退室】

◎ 協議事項

- ○委員長(安藤辰行君) 先ほどの木蓮の関係で、部門ごとの損益計算書を求めるか求めないかということで、求めるということでよろしいですか。
- ○委員(大久保建一君) 部門ごとの収支と販売管理費の内訳を出してもらったほうがいいと思います。
- ○委員長(安藤辰行君) よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○委員長(安藤辰行君) それでは以上で報告事項は終わりまして、次に協議事項に入りたいと思いますが、一つ目の、新幹線建設工事勉強会を終えてということで、資料行ってると

思いますが、前に協定書ということで皆さんのお手元に届いてると思いますが、これについては見てもらうということでよろしいですか。

- ○議会事務局次長(成田真介君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 事務局。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 今回、黒岩地区Cと富咲地区Cの協定書ですが、政策推進課に確認したところ、どの受入地の協定書であっても中身、文言等は一緒だということでした。
- ○委員長(安藤辰行君) ということで、これについて後で見てもらってということでよろ しいですか。

(「はい」という声あり)

- ○委員長(安藤辰行君) これで新幹線のほうは終わりまして、二番目の野田生バス事故を 受けた交通安全の取り組みについて、これについて協議したいと思いますが、何か意見はあ りますか。
- ○委員(宮本雅晴君) やっぱり中央分離帯付けないと駄目じゃないですかね、落部も今までも50年も前からカーブ、川向の、今、旭丘っていうんだけれども、旭丘から川向にかけてカーブから直線の落部の川まで10人くらい亡くなって中央分離帯設置させたんです。かなり要望して。そして黒萩に登る昔の入金水産の山登るところも少し拡張して迂回路も付けるようになって、だいたいあそこで事故を起こさなくなったのが今の現状ですね。ですからやっぱり野田生の東野の加我商店の前のローソンから、あの界隈は冬場もアイスバーンでテカテカでひどい状態になるし、夏場は夏場で居眠りしたくなるようなコースだし、あそこは中央分離帯を優先的に設置したほうが私はいいと思います。
- ○委員長(安藤辰行君) 中央分離帯ということは拡幅ということで、今の現状でいったら 道路狭くなる。それも一緒に合わせて。ほかにありませんか。
- ○委員(三澤公雄君) ちょっと話が大きくなるかもしれないけれども、野田生バス事故って国道の部分もあって、なかなか実現できない、だからこれを機会に宮本さんが言ったみたいに、もっと更に声を大きくして求めるものは求めるって、これもわかります。でもある意味、他力本願なので、僕はこの事故を一つ教訓にしなければいけないのは、死者が改めて出たら、やれてなかったこともバタバタとやってくれた。あの程度の金額のものをこれまでやってこなかったって、あの凸凹のやつ。すごくショックでしたよね。死ななきゃ動かないのかって。僕ら国や道だからこんなこと言えるけど、もしこれが管理している町道や前からあの辺、交通安全で危ないって言ってたのにっていうような、もし自分たちの身に降りかかるようなことだったとしたら寒気がするんだよね。

そういうふうに思い直して、一般町道で危険なところがないのかの見直し、いわゆる町管理道路でそういうところがないのか、だから交通安全に関しては、これまでも安全確保は難しいという道路はいくつかピックアップして常任委員会でも指摘したこともあったのかな、文厚で通学路のこともあったけれども。そういうところをもう一度ちゃんと僕らの範囲でできることはやろうって。そこで改めてそのときに指摘してなかったんじゃないかというのでは、僕は郡部の街路灯という人口が過疎地帯になるから街路灯の設置というものが、町内とか人口密度のあるところは1件が1本、街路灯組合を作って電気出し合って確保して

るとなっているけど、そのルールだと、いわゆる郊外は上手に街路灯が設置できてないんだよね。何年も前だけど子どもゆめ議会でさ、当時の中学生だったか高校生の女の子が、農道だから街灯がないのかと非常に危ないといった声、僕も聞いていた本人だけど、実現できてないし、そういった課題ってこの野田生バス事故を関連してでも、もう1回光を当てていかないと、僕らも同じようにあとで後ろ指差される、事件・事故が起きてから、あのときもそういう声上げてたでしょということがない取り組みを、是非、町議会でできないのかなと思いました。この設問があったから考えてみましたが、みなさんどうでしょうか。

○委員(関口正博君) 宮本さんが言うように、中央分離帯があるなら、これはものすごくありがたい話ではあろうかと思いますが、相当ハードルは高いという気はしています。以前は一定数、落部~八雲間は追い越し区間があったんですね、それでこれも事故があった影響なのか、全て追い越し禁止区間となったんですね。これによる影響はどうなのかなって気は、多少するんですね。

最近すごく思うのは、もちろんこんなこと言ったら怒られるけど、ものすごく遅いんですね。事故があった影響で注意喚起なってる影響が当然あるにしても、一方で無理な追い越しをする方も逆に増えている気がします。ですが本当に追い越しできなくするのがいいのか、そういう検証も国道ですが、本来であれば追い越し区間があって中央分離帯が付いて、これはもう素晴らしい理想的なものではある。ただ現状と過去のことと、きちんと比較対象しながら、本当に何が危険かということを、まずはしっかりと把握することは大事だと思うので、過去、追い越し区間があったときの、たとえば事故の件数だとか、それで今こうなってからの事故の件数、それがどういう影響があるのかも含めて、ほかの道路もそうだけど、比較検証することは非常に大事なことなのかなって気はします。本当に危険な箇所をあぶりだすっていうんですかね、そういうことも必要な気がします。

- ○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。ないようですので、この辺で、今の出ましたものをまとめて。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 一応ですね、皆さんの意見をまとめて、委員会として何ができるのかというのもありますので、正副委員長と相談しながら考えてみたいと思いますが、もしあれであれば意見をあとでFAXやメールで事務局に。
- ○委員長(安藤辰行君) とりあえず、まだご意見がありましたら、事務局にFAXするということで。
- ○議会事務局次長(成田真介君) ただ委員会として、どこまで何ができるのかということ もありますので、その辺も相談して。
- ○委員長(安藤辰行君) それではこれにて終わります。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 次回の定例の委員会ですが、第3回定例会の会期中、まだ日程は決まっていませんが、定例会の会期中になりますので、よろしくお願いいたします。 ○委員長(安藤辰行君) 以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔閉会 午後 2時47分〕